

令和7年6月20日

保護者様

八幡市教育委員会  
八幡市南山小学校  
校長 小山 和幸

### 熱中症特別警戒アラート発表時の対応について

盛夏の候 保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、気候変動適応法が改正され、昨年まで発表されていた「熱中症警戒アラート」が法に位置づけられたとともに、新たに「熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)」が創設されました。これは、広域的に過去に例のない危険な暑さ等となり、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあります。本校では、普通教室・特別教室・(体育館)にエアコンを設置し、教育環境の整備をしているところですが、児童(生徒)の教育と安全を考え、「熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)」の発表時には、下記の通りの対応としますので、ご理解・ご協力のほどよろしく申し上げます。

また、保護者の皆様におかれましても、十分ご留意ください。

### 記

#### 学校の対応

熱中症特別警戒アラートの発表をもって臨時休業とはいたしません。時間ごとのWBGT予測や当日の授業終了時刻などの状況を総合的に判断し、臨時休業を行うかどうかの判断をいたします。教育活動を行う場合も、屋外での活動は行わず、冷房の効いた教室などで学習します。

- ・登下校時は、帽子や日傘等も活用してください。
- ・下校時間は、気温により、変更する場合があります。
- ・登下校の時間が長い等の不安がある場合、保護者の判断で欠席されても、欠席扱いとはしません。
- ・状況によっては、臨時休業を行う場合もあります。また、臨時休校が続いた場合オンラインでの学習を検討します。
- ・発表時の対応については、随時tetoruでお知らせします。
- ・休日および夏季休業中に特別警戒アラートが発表された際は、学習会や中学校の部活動等は原則中止とします。(室内で行われる部活動の大会等は主催者判断を元に、校長が参加の有無を判断し顧問よりtetoruにて連絡を行います。)